

令和2年3月10日(火)に開催した令和元年度第12回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

事務局より国の修学支援制度を令和2年度の入学者に適用するため、入学料及び授業料を徴収猶予する等の学則を、一般選抜前期日程の合格発表までに、改正する必要がある、同日までに役員会を招集する暇が無かったことから理事長専決処分となったという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

事務局より4名の非常勤講師について、現在の非常勤講師2名の来年度就任辞退と、専任教員2名退職に伴い、委嘱するという説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 受託事業について

ア 趣旨

事務局より、2件の受託事業について説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 協議事項

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和2年度 年度計画(案)について

(2) 公立大学法人静岡文化芸術大学 令和2年度 収支予算(案)について

ア 趣旨

役員会前に実施された第3回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見・質問

特になし。

以上